

富士見丘小学校 の人権教育 「垣根のない学校」

令和
6年度

誰もが居心地のいい学校をめざして

今年度より、東京都教育委員会「校内別室指導支援員配置事業」の指定を受け、教室とは異なる雰囲気の中で、誰もが安心して、笑顔で過ごせる居場所『ふじみスマイル』を設けました。いつでも、誰でも、一人一人に応じた過ごし方、学び方、支援ができる場所です。基本的人権を守る場所です。

保護者向け

頑張りたいけども 頑張れない…苦しみ

「頑張る子を支援します」「やる気のある子を応援します」というキャッチコピーをよく耳にします。これらのメッセージは、真に支援を必要としている「頑張れない子」「やる気が出ない子」を突き放すことになりかねません。頑張れないがゆえに切実に支援を必要とする子どもたちがいます。

逆に、「頑張らなくてもいいよ」という安易な声掛けは、直面している課題を先送りして、本人の可能性を奪ってしまうかもしれません。そこで本校では、少し頑張る、でも無理をしない、その糸口となる新たな方策を始めました。



東京都教育委員会「校内別室指導支援員配置事業」を活用

南校舎1階にふじみスマイル（あんしんルーム）を設置

安心できる場所がある = 笑顔が、かけがえのない「命」を守ります



登校できない・教室に入れない子どもたちが、教室とは違う雰囲気の中、笑顔で過ごせる部屋です

- 校内別室指導支援員が常時在室し、一人一人の必要に応じた受け入れ体制を整備
- 支援員とともに、学級担任をはじめ、すべての教員が個のニーズに合わせて支援
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家に相談できます

スマイルでの過ごし方

スマイルでは、一人一人に応じた過ごし方ができます 例えば…

- 人間関係など個々が抱えている不安を相談したり、一時的に休息したりできる場として。
- 安心感やコミュニケーション能力を高めたりして、登校への不安を軽減させる場として。
- 休み時間や放課後などは、気の許せる特定の友だちと落ち着いた環境で過ごす場として。

スマイルでの学習方法

スマイルでは、一人一人に応じた方法で学習することができます 例えば…

- 学級の時間割で、オンライン授業に参加し、授業内容が理解できるようにする。
- 個々の課題に合わせたプリントやくじらーニングで、自分の進度で主体的に取り組む。
- 学習に対して苦手意識が強い場合は、図工の作品づくりや音楽などに取り組む。

スマイルの利用方法

スマイルの利用方法は、一人一人と相談しながら決めます 例えば…

- スマイルであれば登校できる子は、教室に入らず、スマイルで終日過ごすこともできます。
- 学校と家庭の連携推進事業支援員が、家庭を訪問して一緒に登校し、その時間からも利用できます。
- 教室にいるのが辛くなった時にスマイルを利用して、可能であれば教室に戻るようになります。
- 利用時間を相談して、決めた時間にスマイルに来室して、決めた時間に教室に戻ります。

まずは、担任の先生など、話しやすい人に、相談してみてください！

児童向け

ふじみスマイル

がんばりたいのに がんばれない…

とうとう 登校できない子 教室に入れない子のための「ふじみスマイル」（あんしんルーム）です



きょうしつとは ちがうふんいきのなかで すごせます

- しえんいんのせんせいが、ひとりひとりにあった、しえんをすることができます。
- スクールカウンセラーと、おはなししたり、そうだんしたりすることもできます。

すごしかた

あなたにあったすごしかたができます

- きょうしつにいることがつらくなったとき、ゆっくりすごすことができます。
- こまっていることや、なやんでいることをそうだんできます。
- やすみじかんなどは、ともだちとすごすこともできます。

がくしゅうのしかた

あなたにあったがくしゅうができます

- オンラインじゅぎょうに、さんかすることができます。
- じぶんにあったプリントやドリルなどにとりくむことができます
- すこやおんがくなどのがくしゅうもできます。

スマイルのつかいかた

- がっこうにはこれられないけど、スマイルならこれそうなときに。
- きょうしつにいるのがつらくなったとき、かえりたくなったときに。

⇒ せんせいやうちのひとにおはなししてください。

こまったときは、だれでもいいので、そうだんしてください

全教員が東京都教育委員会「人権教育プログラム」に基づく自作資料を用意し、人権教育ミニ研修を毎週実施しています。児童の実態や発達段階に応じて、系統的な指導を展開する方策の一つです。

	タイトル	人権課題等
第1回	おいしいバナナのまじり真実	外国人
第2回	これくらい症候群	児童の権利
第3回	アイヌの人々の伝統と文化	アイヌの人々
第4回	心のバリアフリーノート	障害者
第5回	LGBTQ+	性自認 性的指向
第6回	合理的配慮	障害者
第7回	あなたの人権感覚	子供
第8回	食肉市場（芝浦と場）	同和問題（部落差別）
第9回	吃音	障害者
第10回	読み書き	障害者
第11回	ハンセン病	HIV感染者等
第12回	心のバリアフリーノート	障害者
第13回	同和問題（部落差別）	同和問題
第14回	避難所生活・風評被害	災害に伴う人権侵害
第15回	道德教育の視点から	偏見や差別
第16回	「境界線」の視点から	不必要な身体接触
第17回	児童相談所	児童虐待

今週の「人プロ」第12回

障害者について児童と考える

人プロ 138ページ

令和6年9月13日（金）

想像してみてください

10月下旬のある肌寒い日の中休み担任をしていない中学年の児童が半袖の中に両腕を付けてしまい、「おれ、障害者だから!!」とニコニコと友達に話していました。そこに通りかかったあなた（先生）…

あなた（先生）は、なんと声を掛けますか？

★人権感覚は磨耗する→磨き続ける（その都度勉強し直す）

★子どもの人権問題→アンテナを高く「なんかおかしい」の感覚を大切に。→人権について考えさせるチャンス 一人で抱えず周りと連携を図る

今週の「人プロ」第14回

災害に伴う人権課題

人プロ 75、167ページ

令和6年9月27日（金）

避難所生活における人権課題

要配慮者への対応 障がい者、高齢者、外国人、女性など

避難所全体で理解・協力

- 情報伝達
- メンタルケア
- 支援ニーズの聞き取り
- 環境づくり

災害時は極限状態

想像以上のことがたくさん起こる

いじめ、差別はよくないと分かっているはず

正しい情報を得る手段の準備

事前の備えの徹底

いつでもいいや

福島第一原発事故による風評被害

「放射能」

なんなく分らなくて怖い…

被ばく量の比較→

「放射能による健康被害に関する統一した見解資料」より

福島県からの避難者

に対するいじめ

「お前たち、福島だろ。放射能がうつるからさわるなよ。」

「小学生のための放射能講座」より

今週の「人プロ」第16回

不必要な身体接触をしない

～「境界線」の視点から～

人プロ 134ページ

令和6年10月18日（金）

人プロ 134ページ

教職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律

「教職員等による児童生徒性暴力等が児童生徒の権利を著しく侵害し、児童生徒等に対し生涯にわたって回復し難い心理的外傷その他の心身に對する重大な影響を与えるものであることに鑑み、児童生徒等の尊厳を保持するため、児童生徒性暴力の禁止について定める」

→ 不必要な身体接触をしない

「境界線」～性加害・性被害をふせぐために～

- 自分の「境界線」は自分で決めることができる
- ・ すぐ近くに知らない人の顔があるのは「いや」
- ・ 親と手をつなぐのは「OK」
- ・ 友達と肩を組むのは「OK」だけ、頭を触られるのは「いや」
- 境界線をこえるときは同意をとる
- ・ 友達に「手をつないでいい?」ときく
- ・ 親が子どもに「ハグしていい?」ときく
- いやなときは「いや」と伝えてよい
- ・ 相手の存在がいやなのではなく、そのさわり方がいや
- ・ いやな時に「いや」と言えない＝対等でない関係
- 性暴力が起きやすい
- ・ 大人と子供、教師と児童生徒、上司と部下、コーチと選手…